様　式　C－１９、F－１９－１、Z－１９　（共通）

科研費
KAKENHI

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月 ２０ 日現在

機関番号：３４５１０
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ２１１６０

研究課題名（和文）都市の運動・スポーツ空間形成過程における身体へのまなざし

研究課題名（英文）The concept of body in the process of creating spaces for exercise and sports in urban areas

研究代表者

小坂　美保（OSAKA, MIHO）

神戸女学院大学・体育研究室・准教授

研究者番号：５０４０９７１０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、明治期における公園政策において「身体」がどのように捉えられてきたのかについて（1）国民国家の形成装置としての「公園」の誕生（2）公園の運動場化と体育奨励政策の関係性を明らかにしようとしたものである。明治30年代に開園した近代都市公園である日比谷公園は、都市において国民国家を形成するうえで必要な前提と諸要素を備える空間であることが明らかになった。また、日比谷公園の運動場や運動器具は、公園で運動することを可能するだけでなく、近代都市での生活に対応できる身体と感覚を形成するのに有用であったことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
都市空間において、人びとが秩序を乱すことなく生活するためには何らかの人びとを統制する装置が（それとは気づかれないで）必要であった。公園は、そこでの振る舞いに自由な選択が許されているようでいて、実は選択のパラメーターがあらかじめ規定されている空間である。日比谷公園の誕生および公園を国民国家の形成装置として捉えることは、人びとが、強制されるのではなく自発的に社会規範に適うように身体を整えることを可能にした空間の誕生として意義がある。

研究成果の概要（英文）：This study explores how the "body" was conceptualized through a survey of park policy during the Meiji period.The relationship was analyzed in two ways:(1)the creation of "parks" as devices to support the formation of the nation state and (2)playgrounds and policies for the promotion of physical education.
Results suggest that Hibiya Park, opened in 1903 during the Meiji period as a modern city park, is a space equipped with the necessary elements in order to support the formation of a nation state in a city. Furthermore, it became clear that the playground and its exercise equipment in Hibiya Park were useful not only for people to exercise, but also for people to improve their health and behavior, which helped them to cope with modern city life.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：公園　運動場化　国民国家

１．研究開始当初の背景

公園には必ずといっていいほど遊具や広場があり、運動することが可能になっている。なぜ、これらの遊具や広場が公園に設置されているのかを疑問に思ったのが本研究を開始した当初の理由である。運動を可能にする遊具や広場は、公園以外の場所でもみることができる。それは、学校の運動場である。学校の運動場に関する歴史をみると、1872（明治 5）年の学制以降、近代公教育が始まり、体育についても随意科目ではあるが、「体操」あるいは「体術」という科目として設定されていた。そのため、体操や体術の行える場所として、運動場の整備、雨天時の体操場の建設が行われてきた。これらの施設の基準については、小学校令施行規則（1900［明治 33］年）等で規定がなされた。このように明治期を通じて、「体操」あるいは「体術」という科目を通して、身体の近代化がなされてきた。また、当時行われていた「運動会」を通して、子どもたちの身体は多くのまなざしを向けられることとなった。

このような運動場と公園には形態の類似性があり、また運動を行うことが可能な空間であるという共通性がある。特に明治期において学校は、国民国家形成の上で大きな役割を果たした。この点において、学校期を過ぎた人びとあるいは学校に属していない人びとがどのように国民化されていったのかという疑問が残る。明治期に誕生した公園は、それらの人びとの国民化を可能にした空間ではなかったかという仮説をたてることができ、公園は国民国家形成の一つの装置であったことを明らかにしようと本研究に着手した。

２．研究の目的

本研究は、明治・大正期における公園政策において「身体」がどのようにとらえられてきたかのかについて明らかにすることを目的とする。具体的には、以下の３つの課題に取り組んでいく。

(1) 国民国家の形成装置としての「公園」の誕生および発展
本研究において公園を分析する上で重要な分析の枠組みを示し、日比谷公園開園の意味を明らかにしていく。

(2) 公園の運動場化と体育奨励政策の関係性
日本体育会による公園への運動器械の建設・寄付の背景を明らかにするとともに、政策としての体育奨励について講演の運動場化とのかかわりを検討していく。

(3) 大正期における運動公園の誕生とスポーツの関係性
運動公園が必要とされた背景を明らかにするとともに、スポーツの普及との関連についても検討していく。

３．研究の方法

研究は、基本的には資料・史料による文献研究を行う。特に公園や身体、近代化、都市に関する文献から、本研究の分析の枠組みを提示し、公園および体育奨励に関する具体的な資料・史料から読み取れる出来事の意味付けを行っていく。

４．研究成果

(1) 国民国家の形成装置としての「公園」の誕生および発展（分析の枠組みの提示）

「共同体を基盤とする秩序形成と都市における秩序形成の構造」という視点から、公園という都市施設がどのように秩序形成あるいは身体の近代化の装置として機能したのかを検討した。具体的には、明治期の日本の都市計画がフランス第二帝政下に行われたパリ都市改造（オスマン計画）の影響を大きく受けている点に注目し、都市に向けられた為政者＝明治政府のまなざしを読み解くことを試みた。その際、西川（1995）がフランス革命の分析を通して示した国民統合の前提と諸要素（表１）および国民化（文明化）（表２）は公園を一つの装置として分析する上で有用である。西川は、フランス革命から読み取れる国民国家の形成過程において必要な国民統合や国民化は、日本の明治維新にも多くがあてはまると指摘する。

表１　国民統合の前提と諸要素

(1) 交通（コミュニケーション）網，土地制度，租税，貨幣－度量衡の統一，市場……植民地	←経済統合
(2) 憲法，国民議会，（集権的）政府－地方自治体（県），裁判所，警察－刑務所，軍隊（国民軍，徴兵制）	←国家統合
(3) 戸籍－家族，学校－教会（寺社），博物館，劇場，政党，新聞（ジャーナリズム）	←国民統合
(4) 国民的なさまざまなシンボル，モットー，誓約，国旗，国歌，暦，国語，文学，芸術，建築，修史，地誌編纂	←文化統合
(5) 市民（国民）宗教－祭典（新しい宗教の創出－ミシュレ，伝統の創出－ホブズボウム）	

西川（1995）p.11 より

まず、国民統合の前提と諸要素（表 1）では、文化統合の前提となるシンボルとして「公園」（＝建築）を捉えることができる。また、日比谷公園はその設立において道路の拡張計画の副産物であることと、そもそも 1873（明治 6）年に公園が制度化された背景には、従前の土地制度に関わる租税の問題とからみ必要に迫られて制定された経緯がある。明治初期の「公園」の誕生は、経済統合の意味合いが強かったといえる。

その後、公園に関しては諸外国を見分してきた政府関係者や議員等から帝都東京にふさわしい「都市」が求められる過程で整備の対象となっていく。明治 10 年代後半から、東京の都市計

画は「市区改正」と称され、市区改正審査会、市区改正委員会という専門委員会において議論が進められていくことになる。公園は、1873（明治 6）年の太政官布告第 16 号により従来から多くの人びとが集まる場所を「公園」と定めた。例えば、東京の上野、浅草などが公園とされた。明治 20 年代までは、このように従来の盛り場的な場所に公園という名称がつけられるに過ぎなかった。しかし、明治 20 年代後半の市区改正に関する会議において「日比谷公園」の開設が決定されることとなる。先述したように、日比谷公園の開設は道路拡張の副産物であった。従来からの盛り場に公園という名称をつけるのではなく、市区改正事業のメンバーや当時の明治政府が思い描く「公園」を一からつくらなければならないのである。つまり、新しい公園をイメージし、それを具現化（具体的な建築物としてつくりあげる）する必要に迫られたのである。明治政府および市区改正事業に関わるメンバーは、後発国である日本が欧米列強諸国に対し、近代的な都市や公園の姿を示す必要があった。そのため、日比谷公園は、単なる道路拡張の副産物ではなく、帝都東京にふさわしくかつ官庁街や皇居との計画を損なうことのない近代的で洋風な「公園」が目指された。従前の盛り場的な公園とは異なり、洋風であることが求められ、設計案の決定までにも 10 数年の歳月が費やされた。

日比谷公園の設計は、ドイツに留学経験をもつ林学博士である本多静六が担当した。園内には、園路や花壇、池、築山などに加え運動場が園内施設として計画されていた。（図 1 参照）運動場は、ドイツのコーニッツ市営公園の運動場がモデルとされた。設計に関する会議において、運動場の必要性は特に議論されることがなかった。しかし、日比谷公園の開園以降、多くの新公園が誕生し、それらには何らかの運動空間が整備されている。つまり、公園の運動場化（＝公園の運動空間化、公園への運動空間としての機能の付与）が進んでいったとみることができる。

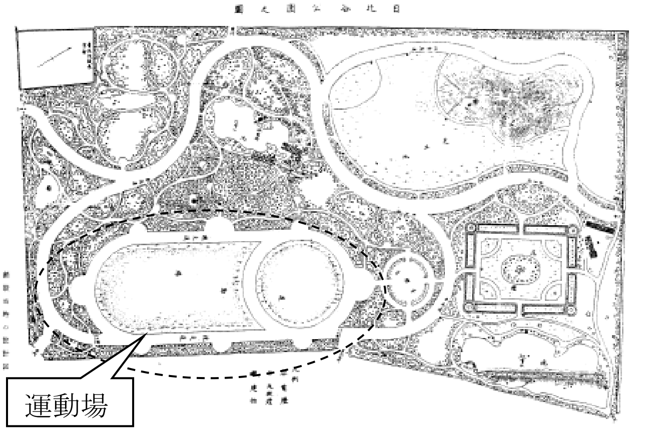

図 1　日比谷公園設計図（本多静六）

都市化の進む東京（府）において、日比谷公園という新たな空間の誕生は何を意味していただろうか。町村は、都市は社会統合モデルであるという（町村、1996)。日本の場合、例えば学校や工場、そして地域社会といった近代がつくりあげた制度自体のなかに「擬制」として共同体を埋め込んでいく形での社会統合が行われてきた。この点は、西川（1995）も指摘している。伝統的な村落共同体においては、そのコミュニティの成員同士が濃密な相互依存関係にある。家族や共同体といった強固なつながりのなかでつくりあげられてきた行動・生活様式は、伝統あるいはその内部の了解事項とされる。そこでの他者の視線や存在が、無意識なものであり、逐一行動がみられている、監視されているとは気づかないという共通の心性をもつ安定した社会を形成する。一方、都市において第一次的で親密な関係はその成員が大量の異質な諸個人であるがゆえに弱められ、それに基づく道徳秩序の維持も難しくなる。だからこそ、戦略的に共同体の記憶を基盤とした社会秩序を維持する装置が都市には必要であった。

日比谷公園の設計は、洋風 7 割和風（庭園風）3 割と従来の社寺境内地にゆかりをもつ公園との連続性を保ちつつ、西洋式の花壇や運動場、整備された車馬道や（遊）歩道、音楽堂などが新しさを具体化する形となっている。

日比谷公園の開園は、公園利用者の国民化（文明化）をも図った。日比谷公園には、6 つの入り口があり、それぞれ門が敷かれ、門の開閉により利用時間が明確に定められるようになった。というのは、利用者の行為があまりにも公徳心からほど遠く、禁則によって園内利用者の選別、行為の限定がなされていた。公園利用者の均質化が図られ、時間が管理され、近代的で洋風な公園にふさわしい身体と感覚（振る舞いや行為）の獲得が利用条件となった。このような強制力がはたらく空間でありながら、多くの人びとが日比谷公園に集った。それは、日比谷公園が多くの人びとにとってあこがれの場所であり、上記のような強制力が働くような空間と感じなかったからである。利用者の多くは、園内で自由

表 2　国民化（文明化）

(1)　空間の国民化－均質化，平準化された明るく清潔な空間／国境
　　　中央（都市）－地方（農村）－海外（植民地）／中心と周辺，風景
(2)　時間の国民化－暦（時間の再編），労働・生活のリズム／神話，歴史
(3)　習俗の国民化－服装，言語，アイサツ，儀式（権威－服従）／新しい伝統
(4)　身体の国民化－五感（味覚，音感，……），起居，歩行－
　　　学校，工場，軍隊等々の生活に適応できる身体と感覚／家庭
　　　↓
ナショナリズム
国民の誕生

西川（1995）p.31 より

に振る舞っていた。そのため、人びとの公園利用について「公徳心を欠く」と幾度となく新聞で言及がなされている。新聞上では、利用者に対して「公徳」を守ることを強調し、人びとの公園での振る舞いが「公徳」という基準に照らし合わせて語られるようになっていく。日比谷公園は、新しい国民国家の制度であり装置であったといえよう。そして、日比谷公園を利用する人びとは、知らず知らずのうちに「国民化」（文明化）され、国民化された人びとが日比谷公園を楽しむという関係が生まれるのである。

（2）公園の運動場化と体育奨励政策の関係性

日比谷公園には、運動場に加え、鉄棒や鞦韆（ブランコ）、遊動円木などの運動器具が開園当初から設置されていた。運動場は、設計者である本多静六や市区改正事業のメンバーらの意向であったが、運動器具は全く別の団体が建設・寄付をしたものである。

日比谷公園に運動器具を建設・寄付したのは、「日本体育会」（現在の日本体育大学の前身）である。同会は、民間団体であるにも関わらず私財を投じて公園への運動器具を設置している。日本体育会によって建設・寄付された運動器具（回転鐙、水平階梯、鉄棒、遊動円木、米国式梁木、双輪、固定円木、鞦韆）は日比谷公園の芝生地の西側に設置されていた。これらの運動器械は、日比谷公園の開園以前の 1902（明治 35）年に上野公園、浅草公園、芝公園、深川公園、日本橋坂本町公園にも２～３種設置されていた。運動器械の利用の様子は、「各公園に数種の体育器械を設置せしより、数万の青年此の体育場に群集し、旦より暮に至る迄、寸刻も器械の休止を見ることなくは、聊以て体育に補ひなしとせず」［日本体育会、1905：2］と、青年の利用が多かったことが報告されている。これらの運動施設が園内に設置されることによって、公園という空間で運動やスポーツをすることが可能となった。日比谷公園の運動場では、「今日此頃日比谷公園に頗る有益なる現象が芽ざして居る、と云ふのは日曜日若くは常の日の午後に杖を同公園に曳く人は誰でも見るであらうあの広い運動場に赤、白の運動帽を被つた青年の団体が盛んに運動に耽つて居る」［日本体育会、1907：54-55］といわれるように学生だけでなく青年が盛んに運動を行っている様子がみられるようになる。また、「日比谷公園を占拠する学生群の様子」と風刺画に題されるように、学生による運動場の利用が顕著であったことがわかる。

日本体育会が公園に運動器械を設置したのは、日本人の体位・体力を向上させるため、日常的な運動機会を保障しようという意図からである。運動場や運動器械は、当時の体育あるいは身体教育の考えに基づいてつくられた「鍛える」ためのものであり、スポーツを楽しむ、あるいは公園を楽しむことの延長と捉えがたい。また、これらの運動（体育）施設の利用者の多くは、学生や児童であった。公園へ運動器械が設置された明治 30 年代には、帝国議会において「体育奨励の建議案」（明治 31 年）が提案されるなど、日本人（国民）の体位・体力の劣悪さ（欧米列強と比較して）を早急に解決する必要にせまられていた。学校期に行われる「体操」だけでは、不十分であり、「富国強兵」「殖産興業」を標榜する明治政府において、「身体の健全・健康」「強壮な身体」をつくりあげるためにも、人びとの日常的な運動機会を保障することは急務であった。このように、公園への運動空間としての機能の付与は、国家的な課題が大きく関係していたことがわかる。この点は、日本体育会も同会の大きな役割として意識していたことが会報からも読み取ることができた。

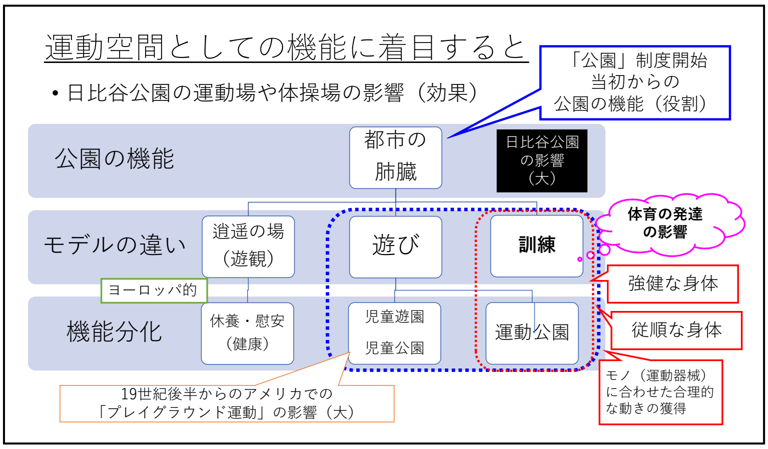

都市に公園が必要とされた理由は、都市衛生面（健康）および都市環境（市街地のオープンスペースの確保）の整備という都市計画上の課題があげられる。日本において公園制度開始当初から公園の機能（役割）は、「都市の肺臓」（衛生、健康）であった。しかし、都市の近代化に伴いその機能は分化し、日本の公園においてはモデルとする公園の違いによって（ヨーロッパ的か、19 世紀後半からのアメリカでのプレイグラウンド運動の影響か、など）公園の形態も異なるものとして発展してきた。特に運動場を備える公園については、利用者のより積極的な「健康」の享受を可能にし、遊びを通して規則や秩序を受け入れたり、強健な身体を目指して運動器具を用いて身体を鍛える（＝訓練）ことを可能にした。

都市の諸施設について喜安（1984）は、「近代以降、都市に人びとが住まうということは、都市に生み出された基礎的な都市の諸施設のシステムや社会的諸制度＝装置に依存することなくしては、その実現が不可能なこととなった」と指摘する。このことは、都市の諸施設＝制度というモノが一方的に国家によって押し付けられるものではなく、それらのモノへの依存あるいは同調する人びとの関係を読み解くことができる。また、喜安は L. アルチュセールがイデオロギーによって人びとの権威への同調を勝ち取る性格の装置として家族・教会・学校に関して論じたことを基底に、都市全体の施設に、人びとのモノへの依存あるいは同調の関係が存在して

いるという。この人とモノの依存あるいは同調の関係は、都市における諸施設が人びとの欲求に根ざして整備されるものであるから、一旦整備されてしまうと、それらのモノが逆に人びとの住まい方を規制するようにもなる。これらの諸施設は、「人びとの秩序と規律をつくりだし、支配と管理になじむもの」にする（喜安、1984）。自らが欲したものであるからこそ、住まい方、つまりは身体のありようがモノによって規制されることを人は受け入れてしまう。日比谷公園内の運動空間（運動場等）は、都市の諸施設同様に、人びとの欲求に根付いてつくられ、受容されていったという経緯をみることができた。

（3）大正期における運動公園の誕生とスポーツの関係性

この点については、十分な史料・資料収集および分析ができず、今後の課題となった。しかしながら、(1)(2) を進めていくうえで、文学作品や錦絵（ポスター)、写真において女性の公園利用者の姿が多くみられた。近代に誕生した新しい空間に積極的に女性が出向いたのか、あるいは女性を描くことによって何らかの「公園」あるいは「近代」のメッセージがあるのではないかと思われる。今後、ジェンダーという視点も含めて、国民国家の形成装置としての「公園」とスポーツとの関係を考察していきたい。

【引用および主要参考文献】

①喜安朗（1984）「群衆と出来事」，樺山紘一・奥田道大編『都市の文化　新しい読みと発見の時代』，有斐閣選書，pp. 111-117
②公益財団法人東京都公園協会（2015）『日本文化になった洋風公園』，みどりのｉプラザ企画展コンテンツブックシリーズ
③公益財団法人東京都公園協会（2015）『つくられた江戸城と日比谷公園の地形』，みどりのｉプラザ企画展コンテンツブックシリーズ
④前島康彦（1980）『日比谷公園』，東京都公園緑地部監修・東京公園文庫（1)，(財）東京都公園協会
⑤西川長夫（1995）「日本型国民国家の形成－比較史的観点から－」、西川長夫・松宮秀治編『国民国家形成と文化変容』、新曜社、pp. 3-42
⑥小野良平（2003）『公園の誕生』，吉川弘文館
⑦進士五十八（2011）『日比谷公園　100 年の矜持に学ぶ』，鹿島出版会
⑧篠原雅武（2007）『公共空間の政治理論』，人文書院
⑨白幡洋三郎（1995）『近代都市公園史の研究－欧化の系譜』，思文閣出版
⑩田中正大（1974）『日本の公園』，鹿島出版会

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　３　件）

①小坂美保（2018）「市民からみた新しい都市空間としての公園への期待と利用」、ランドスケープ研究、査読無、vol.82(3)、pp.264-267
②小坂美保（2017）「近代都市公園と女性」、女性学評論（神戸女学院大学)、査読無、pp. 107-131
③小坂美保（2015）「公園における運動空間の変遷に関する研究」、日本体育学会第 66 回大会体育社会学専門領域発表論文集第 23 号、査読無、pp.83-88

〔学会発表〕（計　５　件）

①小坂美保（2018）「日本の近代都市公園における運動空間の誕生」、體育政策與休閒觀光國際學術檢討會 2018
②小坂美保（2017）「公園の運動場化に関する一考察」、西日本スポーツ社会学会
③小坂美保（2017）「公園の運動場化における体育の影響について－1870 年代から 1930 年代に着目して－」、日本体育学会第 68 回大会体育社会学専門領域
④小坂美保（2016）「都市公園と女性」、西日本スポーツ社会学会
⑤小坂美保（2015）「公園という空間的実践」、西日本スポーツ社会学会

〔図書〕（計　０　件）

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。